

「憲法九条を守るわかやま県民の会」ニュース

NO.100 09.6.29 発行「憲法九条を守るわかやま県民の会」事務局

県地評 Tel 073-436-3520 Fax 073-436-3554 E-mail w-chihyo@naxnet.or.jp

7. 5 憲法署名全県総行動の準備が各地で（他地域はNO.98とNO.99号で掲載済み）

橋本・伊都は3カ所

伊都郡では9条まつりの取り組みとともに、7月5日の全県総行動に向けての準備をすすめてきた。6月4日に続き19日に事務局会議を開催し、原案を作成した。内容は、大まかに前回同様①橋本地域、高野口地域、かつらぎ地域に署名行動に入ること、②各地域は地元9条の会が受入準備を進め、当日は労働組合、政党、民主団体等が各地域に分散して行動に参加すること、③規模は少なくとも前回並み、できれば上回るようになっていく。25日には10名程度の代表者会議を持ちこたえようを検討・決定する見込み。なお、原案段階での集合場所・時間は次の通り。①橋本地域 隅田アストロボール駐車場 9:00 ②高野口地域 アザレア 10:00 ③かつらぎ地域 あじさいホール 9:00

紀南地域は5カ所の地域行動

6月5日、「憲法9条を守る県民過半数署名紀南推進共同センター」は、7.5の準備会議を開催しました。前回は街頭宣伝のみでしたが、今回は、5地域に入ることを決定。各地域とも、事前のビラ配布も計画されています。当日の各団体の参加人数も具体化されつつあります。各地域とも9時30分～11時30分までの行動です。計画地域と目標人数は以下の通りです。新宮市王子町（15人以上）、新宮市三輪崎（10人以上）、那智勝浦町（10人以上）、太地町（10人以上）、串本町（10人以上）

田辺地域は芳養で行動

集合 9時30分 芳養公民館1階ホール
実施地域 芳養松原1丁目周辺 10時00分～12時00分まで

障害者自立支援法訴訟原告の大谷真之さんが講演

障害者・患者九条の会結成3周年総会

6月28日午後、和歌山市ふれあいセンターで、和歌山障害者・患者九条の会結成3周年総会が開催されました。総会は、1年間の活動経過報告を承認した後、2009年度の活動方針として、憲法学習、文化的行事、戦争体験を聞く会、会員の拡大などに取り組むことを決定しました。第2部のはじめにみんなで「ねがい」などの平和の歌をうたった後、障害者自立支援訴訟原告の大谷真之さんと訴訟弁護団の長岡健太郎弁護士が講演しました。



大谷さんは生まれつき体が不自由で車椅子生活をしていますが、7年前、自立生活をめざして、施設を出て一人暮らしを始めました。一人暮らしをするには、食事、トイレ、風呂などでヘルパーの介助が必要です。障害者自立支援法の応益負担のもとでは、ヘルパーさんへかなりのお金を払わなくてはならなくなり、このままでは地域で自立して暮らすことが難しくなったことで訴訟に踏み切りました。

訴訟弁護団の長岡健太郎弁護士は、裁判の中で、障害者に負担を強いる自立支援法の規定は、個人の尊厳を尊重し、法の下での平等を定め、健康で文化的な最低限度の生活を保障した日本国憲法に違反していることを明らかにしていきたいと語りました。

JC 憲法タウンミーティングに参加して

「九条の会・わかやま」事務局 阪中重良

日本青年会議所(JC)は「自主憲法制定推進」を掲げる団体ですが、5月3日、JC和歌山ブロック協議会主催の「憲法タウンミーティング・国民投票法って何？」に興味津々で参加しました。入り口にはスーツ姿の人が並んで少し異様です。

オープニングはコント集団「ザ・ニューズペーパー」が出演。「浮動票で国民投票法が成立したら恐ろしい。浮動票で当選した千葉県知事のように」「改憲後にハイブリッドで環境に優しいミサイルが開発された」など痛烈なジョークに会場は笑い声であふれ、彼らが普段演じているもののようにとても楽しいものでした。続いて和歌山大学生涯学習センター長の堀内秀雄氏がコーディネーターを務め、県選出自民党参議院議員・鶴保庸介氏、人材派遣業「ヒューマンアシスト」代表・宮田栄子氏、弁護士・松原敏美氏の3人によるパネルディスカッションがありました。テーマは「①憲法について②憲法第9条について③国民投票法について」の3つで、パネラーが順に発言しました。宮田氏は9条の平和主義は大事と思うが、領海侵犯とか、北朝鮮問題など不安だと述べ、改憲賛成の鶴保氏は「憲法の理想と現実がかけ離れている」「国際社会から頼られる国に」「そのために改憲」。松原氏は「軍隊を持たない。交戦権を認めない。自衛の戦争も否定した憲法9条1項、2項を高く評価し、国際貢献は、日本は9条を持つ国としてその範囲で行うことは国連憲章でも示されている」などと発言。

国民投票法については、鶴保氏は「国民投票法は改憲への第一歩」。宮田氏は「国民の責任は重大」。松原氏は「国民投票運動が問題だ。情報があふれかえって、国民が雰囲気流されるのが怖い」などの発言がありました。

堀内氏は「①JC和歌山ブロックが、自分たちでパネラーの人選をしたことを評価する。②複眼でものを見る。いろんな意見を聞いて判断することの大事さを強調。③日本人は、国のあり方を議論してこなかった。草の根からの憲法議論が大事」とまとめました。

当初、私が思っていたよりも自由な雰囲気、「JC本部はともかく、この和歌山は……」の意気込みで「憲法をもっと身近に、政治意識を高めたい」という主催者の意図が伝わる集会であったと思います。ただ、250人余の参加者のうち3分の2がJC会員らしく、一般県民の参加がもっとあれば、との感想を持ちました。〈「九条の会・わかやま」101号から転載〉